

ふるさとへの思いを「ふるさと納税」で形にしませんか!

神埼・千代田・脊振を離れて、ご活躍中の全国各地の皆さまからの“ふるさと納税”をお待ちしています。
ふるさとを離れてご活躍中のご子様やお知り合いの方などへも、ご案内いただきますようお願いいたします。
“ふるさと納税”として5,000円を超える寄附をしていただいた場合には、寄附証明書(領収書)を添えて確定申告を行うことで、寄附金額から5,000円を差し引いた額を所得税及び個人住民税の控除対象とすることができます。(控除対象額は、個人住民税所得割額の1割が上限です。)

“ふるさと納税”の方法

- 【1】**「神埼市ふるさと寄附金申込書」(申込書)をご記入の上、郵便、ファックスまたは電子メールでお送りください。申込書は、市ホームページからダウンロードしていただく他、電話や電子メールでもお取り寄せいただけます。
- 【2】**折り返し、寄附金の納付方法について、案内文書をお送りしますので、内容をご確認の上、納付をお願いします。

～皆さまの“思い”へのお礼～

“ふるさと納税”をしていただきました皆さまには、ふるさと“**かんざき**”にちなんだ、ささやかなお礼の品(国の名勝「九年庵」の切手シート)をお送りしています。

皆さまの“思い”を実現するためのメニュー

“ふるさと納税”の使い道は、ご指定いただけます。

- 【1】** かんざきの歴史文化の保全、観光・物産の振興
- 【2】** かんざきの自然環境の保全
- 【3】** かんざきの福祉の充実
- 【4】** かんざきの未来を担う人材の育成
- 【5】** 市長おまかせ

ふるさと寄附金をいただきました

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという方々から、本年度は、平成22年12月8日現在、7人の方から、227万5千円の寄附をいただきました。

寄附をしていただいた皆さんの意志を尊重し、市のまちづくり、市の発展のため、有効に活用させていただきます。
ありがとうございました。

◎問い合わせ先 神埼市役所 政策推進室 ☎37-0102

20歳になったら『国民年金』

20歳を迎えると、さまざま



まな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもある。その一つで、日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあり、その後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

◎問い合わせ先

佐賀年金事務所
☎31-4191
神埼市役所 市民課
☎37-0115

※各総合支所市民福祉課でも手続きができます。

有料広告

有料広告

和田記念病院 (内科・消化器内科・通所介護)

佐賀県神埼市神埼町尾崎 3780 ☎0952-52-5521 FAX 0952-53-5567

介護老人保健施設うぶすな (入所・短期入所・通所リハビリテーション)

うぶすな居宅介護サービス

佐賀県神埼市神埼町永歌 1021 ☎0952-52-8990 FAX 0952-52-3290

和田医院 (内科・胃腸科内科・小児科)

佐賀県神埼市神埼町神埼 293 番地 ☎0952-52-2021 FAX 0952-53-3993

ごんどう耳鼻咽喉科 (耳鼻咽喉科・アレルギー科)

佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里 2226-1 ☎0952-55-7001 FAX 0952-55-7002



神崎市子育て支援センターだより



市では「神崎市子育て支援センター事業」を通じ、子育て支援、遊びの場の提供、育児相談などに取り組んでいます。神崎市内にお住まいの子育て中の親子であればどなたでも参加できます。

* ひだまりの会 *

とき		対象年齢	内容	ところ	申込締切日
1月	6日(木)	2歳以上児	お正月遊び	千代田町保健センター	参加を希望される方は必ず3日前までに <u>お申し込みください。</u> (電話可)
	13日(木)	0,1歳児	簡単おもちゃ作り		
	20日(木)	2歳以上児	簡単おもちゃ作り		
	27日(木)	全年齢児	親子コンサート		
2月	3日(木)	全年齢児	豆まき		
	10日(木)	全年齢児	ママと遊ぼう		

1月6日(木)の「お正月遊び」と、2月3日(木)の「豆まき」では、この時期にしかできない遊びを楽しみましょう。

◆◆マミーズサロン◆◆

1月18日(火)…10時～
※予約は要りません。

1月27日(木) 親子コンサート

“おはなし TIO”さんによる親子で楽しめるコンサートを行っていただきます。おたのしみに～♡♡



<子育て相談について>

子育てについて迷ったり・・・誰でもありますよね。

電話や窓口などで受け付けています。

どなたでも気軽にご相談ください。

○とき 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～16:00

◎問い合わせ先 神崎市子育て支援センター(千代田町保健センター内) ☎44-4908

○家庭教育支援チーム 「ほっとサロン」「あすは きっと・・・」

ハーブティーを用意しています。気軽においでください。

とき		ところ
1月	17日(月)	『ほっとサロン』 10:00～12:00、13:00～15:00 神崎市中央公民館 1階 和室研修室
	22日(土)	吉村先生を囲んで座談会 10:00～12:00 神崎市中央公民館 1階 和室研修室
	27日(木)	『あすは きっと・・・』の会 10:00～12:00 神崎市中央公民館 2階 和室研修室

◎問い合わせ先
家庭教育支援チーム(神崎市教育委員会 社会教育課内) ☎44-2731

『ほっとサロン』とは?
子育てに関わる人たちが自由に集いおしゃべりする場です。

『あすは きっと・・・』の会とは?
悩みごとなどをいっしょに考える場です。
一人で悩まないで話してみませんか?



有料広告

一日体験会

園児と一緒に遊び会

日時: 1月27日(木)
AM9:40～11:00
あそびにきてください。



学校法人 神崎幼稚園
光生学園 ベリーボタン保育園

〒842-0002
神崎市神崎町田道ヶ里2153-5
TEL(0952) 53-4500

有料広告

償却資産(固定資産税)の申告はお忘れなく!

法人や個人で事業を行っている方が、その事業のために用いることのできる構築物、機械、器具、備品等を「償却資産」といい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。ただし、課税標準額の合計が150万円未満の場合は、課税されません。

神崎市内に償却資産を所有されている方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産の種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数などを申告してください。

○申告期限 1月31日(月)

申告書は、神崎市役所税務課、各総合支所市民福祉課にあります。

償却資産から除かれるもの

- 自動車、軽自動車、小型特殊自動車など自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの
(乗用トラクター・乗用コンバイン・乗用田植機など含む)
- 耐用年数1年未満の償却資産または10万円未満の償却資産を損金参入(例えば、確定申告時に減価償却で取得価格の全額を経費として計上)したもの
- 20万円未満の償却資産で、3年間の一括償却を選択したもの
- 無形固定資産(営業権・鉱業権・漁業権・ソフトウェアなど)
- 生物(牛・馬・鶏・果樹など)

《注意》

次の資産も償却資産の対象となります!

- ・遊休または未稼働の償却資産であっても、賦課期日(1月1日)現在において事業の用に供することができる状態にあるもの
- ・家屋に施した取り外しが容易な設備(簡易間仕切り等)や特定の生産または事業の用に供する建築設備・造作など
- ・使用可能な期間が1年未満または取得価格が20万円以下の資産でも個別償却をしているもの
- ・租税特別措置法の規定を適用し、即時償却等をしているもの

(例) 中小企業者の30万円未満の減価償却資産の損金算入の特例を適用した資産

◎問い合わせ先

神崎市役所 税務課 ☎37-0114

※神崎市合併5周年記念「音楽の夕べ」のチケットは、神崎市中央公民館、はんぎーホールで販売しています。



はんぎーホールでは、市民に無料で利用していただく「ホワイエ活用イベント」を募集しています。ご希望の方は、お問い合わせください。



ホワイエ活用イベント

千代田文化会館「はんぎーホール」

行事予定

日	曜	催物	開演	入場方法	主催
1/10	月	温かい音楽会	14:00	無料	平野 ☎24-2988
1/16	日	歌舞歌舞虹の会「新春歌の集い」	10:00	無料	歌舞歌舞虹の会 貝野 ☎090-7295-7906
1/19	水	神崎市老人クラブ連合会 千代田支部 「新春講演会」	10:00	無料	神崎市老人クラブ連合会 千代田支部 千代田総合支所 市民福祉課 ☎44-2167
1/22	土	神崎市合併5周年記念 音楽の夕べ	18:30	一般:1,000円 学生: 500円	神崎音楽愛好会 木原 ☎52-2423
1/23	日	第16回佐賀県ヴォーカル アンサンブルフェスティバル	10:30	500円	佐賀県合唱連盟 上石 ☎33-6819

※問い合わせは、主催者へお願いします。 ※1月3日(月)までは、年末年始のため休館です。

◎問い合わせ先 千代田文化会館「はんぎーホール」 ☎44-2051 (休館日:月曜日)

進めよう！男女共同参画

神崎市男女共同参画推進ネットワーク

視察研修を顧みて

11月18日、鳥栖市役所を訪
問し、男女共同参画への取り組
みについて、34人が参加し視察
研修を行いました。

市職員と市民組織実行委員
会の方たちから説明を受けまし
た。

市役所では、市長をトップと
する男女共同参画行政推進会
議を中心に意見や提言、評価
を行う懇話会から成る庁内推
進体制が確立されていました。
特に関心を持ったことは、行政
の各委員会への女性の登用を促



進されていることや女性総合相
談窓口の設置、さらに男女共
同参画の意識を高めるため毎月
最初の勤務日を「男女共同参
画推進デー」と定められている
ことでした。市民組織としては、
一団体が会員数がまだ少なく
募集されている状況ですが、年
間の活動はセミナー等活発に行
われ、参加者も多く、充実し
た内容でした。今後市民組織の
活動や市民の意識の高まりなど
発展していく可能性を感じまし
た。

視察後は、中富記念くすり
博物館を見学し、葉の材料や
薬草となる植物や葉木の説明
を受け、感銘を受けました。

女性のための相談室

どんな小さなことでも気軽にご相談ください。

○とき 1月19日(水) 13:30～16:30

○ところ 神崎市中央公民館2階和室

◎問い合わせ先

神崎市男女共同参画推進ネットワーク

代表 高柳 ☎52-4709

神崎市役所 市長公室

☎37-0088



男性の料理教室

～進んで家事を行いましょ～

毎年好評の料理教室を次のと
おり行います。ぜひご参加ください。

○とき 1月29日(土)

10:00～12:30

○ところ 神崎市中央公民館

○募集人数 30人

○募集締切日 1月20日(木)

○持参するもの

エプロン、タオル等

○参加費 300円

○講師

神崎市食生活改善推進協議会

山口好子さん、柳川敦子さん

◎申込・問い合わせ先

山邊 ☎59-2844

松本 ☎53-4521

佐藤 ☎44-2925



いきいき大学 60才からの学びの舎

とき	ところ	テーマ	講師
1月13日(木) 〈受付〉 9:30～	神崎市 中央公民館	老いから学ぶもの	福岡県立社会教育総合センター 講師 松永 大和
2月3日(木) 〈講義〉 10:00～11:30	はんぎーホール	野菜作りとガーデニング	JAグリーンみやき 店長 松永 義治

※マイクロバスは、脊振総合支所前、神崎市中央公民館前、千代田総合支所前をいずれも午前9時出発です。
ご利用の方は、遅れないようにご集合ください

◎問い合わせ先 神崎市教育委員会 社会教育課 ☎44-2731

司法書士 松永・福田事務所

司法書士 松永 嶺子

司法書士 福田 良嗣

神崎市神埼町本堀3187番地3

☎ 0952-53-5105

FAX 0952-53-2713

新年明けまして おめでとうございます

本年も社員一同頑張りますので、
一層のご愛顧をよろしく
お願い申し上げます



くらし★快適サポート
Sanshin
サンシン

神崎市神埼町本堀 3003-6
株式会社 三神
☎0952-53-1221
http://www.sanshin34.com/

有料広告

有料広告